

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、曾於市契約規則（平成17年曾於市規則第43号）第2条の規定により公告する。

令和4年6月20日

曾於市長 五位塚 剛

記
発注表

工 事 番 号	第 4-34 号				
工 事 名	繰建3-80南九州畜産獣医学拠点事業 研究・教育棟機械設備改修工事（2工区）				
工 事 場 所	曾於市財部町南俣地内	管 轄 支 所	本庁		
発 注 工 事 種 別	管	発 注 担 当 課	建設課		
工 事 概 要	機械設備（空調換気設備）改修工事一式 ①旧特別教室棟 ②昇降機棟 ③旧管理教室棟 ④旧普通教室棟 ⑤旧昇降口棟		工期	令和5年3月27日限り	
予 定 価 格 (税 抜 き)	事後公表	最低制限 価格の有無	有・無	低入札調査基準 価格の有無	有・無
入 札 方 法	郵便入札、電子入札	工事費内訳書の 要・不要		要・不要	
発 注 区 分 ・ 条 件	以下の条件を満たしていること。 (1) 令和4年度の曾於市入札参加資格申請が受理されていること。 (2) 管工事において、有効な経営事項審査結果通知書を有していること。 (3) 令和2年度曾於市建設工事評点「管」が1000点以上であること。 (4) 専任の主任技術者又は監理技術者を配置できること。なお、特例監理技術者を配置する場合は、仕様書に記載する内容を満たすこと。 ※「その他必要事項」に記載あり				
入 札 保 証 金	有・無	契 約 保 証 金	有・無	前 金 払 の 適 用	有・無
設計図書等の閲覧	閲覧期間：令和4年6月20日から令和4年7月11日まで 場所：電子入札システム，市ホームページ及び掲示板				
入札参加申込期限	令和4年6月30日 12時00分まで				
入 札 参 加 申 込 先	かごしま県市町村電子入札システムによること ※(紙入札参加承認申請の場合，曾於市役所財政課 FAX 0986-76-8821)				
入 札 参 加 資 格 確 認 通 知 日	令和4年7月4日	入 札 立 会 者 通 知 日	令和4年7月4日		
現場説明会開催日時	実施しない	質 問 等 受 付 期 限	令和4年7月5日まで		
質問等回答期限	令和4年7月7日まで	質 問 等 回 答 方 法	FAXによる		
入 札 期 間	令和4年7月8日 8時30分から (紙入札による入札の日時) 令和4年7月12日 9時00分まで 令和4年7月12日 9時00分				
入 札 書 送 付 先	かごしま県市町村電子入札システムによること (※紙入札者の場合) 本公告に示す入札日時及び開札場所に直接持参し，入札執行者に提出すること。				
開 札 日 時	令和4年7月12日 10時40分				
開 札 場 所	曾於市役所 本庁 執行部控室（3階）				

参加資格に関する事項	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。 (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者で、曾於市指名競争入札参加資格及び指名基準等に関する要綱（平成17年曾於市告示第82号）第8条の規定による建設業者等有資格業者名簿に登録されていること。 (3) 建設業法第28条第3項に規定する営業停止期間中でないこと。 (4) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。 (5) 対象工事等において、現場代理人、主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。 (6) 公告から入札時までの期間において、曾於市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成17年曾於市告示第84号）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。 (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。 (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (9) 前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していないこと。
入札の無効に関する事項	(1) 入札に参加する資格がない者が入札をしたとき。 (2) 入札参加申込書を提出していない者が入札をしたとき。 (3) 指定された方法以外の方法で入札書を送付したとき。 (4) 指定の日時までに入札書の提出がなかったとき。 (5) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書が添付されていないとき。 (6) 紙入札参加者が、電子入札による入札書を提出した場合、又は紙入札による入札書及び電子入札による入札書の両方を提出した場合 (7) 紙入札参加者が指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。 (8) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に指定された事項が記載されていないとき。 (9) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。 (10) 紙入札参加の場合、入札書に記名押印がないとき。 (11) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したとき。
注意事項	(1) 入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。 (2) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。 (3) 主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日から連続して3か月以上の雇用関係にあること。 (4) 入札参加申込期限までにICカードの利用者登録をしていない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加承認申請書及び入札参加申込書の両方を提出すること。 (5) 電子入札システムにより入札参加申込をした者で、やむを得ない理由で紙入札により入札に参加した場合は、入札書提出期限日の前日までに紙入札参加承認申請書を提出し、承認を得ること。 (6) 入札を紙入札により提出する際の手続については、曾於市郵便等入札実施要綱によるものとし、入札日の前日までに一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により送付すること。 (7) その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者規約による。
その他必要事項	(1) 本工事の契約については、落札者として決定された者と仮契約を締結し、「繰建3-81南九州畜産獣医学拠点事業 牛舎等新築工事」、「繰建3-75南九州畜産獣医学拠点事業 教育棟建築改修工事」及び「繰建3-76南九州畜産獣医学拠点事業 研究棟建築改修工事」が曾於市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年曾於市条例第52号）第2条の規定による曾於市議会の議決を得たときに当該仮契約を本契約とみなすものとする。 (2) 入札参加申込時に提出する書類 ア 入札参加申込書 イ 配置する専任の技術者確認資料 (ア) 主任技術者の場合 a 健康保険被保険者証の写し b 資格等を証する書類の写し (イ) 監理技術者の場合 a 監理技術者資格者証（管）の写し b 監理技術者講習修了証の写し（過去5年以内に受講） ※建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に規定する営業所の専任技術者となっている者は、本工事の技術者として配置できない。 ※総額4,000万円以上を下請に出す場合は、特定建設業許可を有し、かつ専任の監理技術者（資格者証の交付を受けている者であって、監理技術者講習を過去5年以内に受講した者）を配置しなければならない。 (3) 本工事の入札については、初度入札の結果、落札対象者がいない場合は、当日中に再度入札1回を執行するものとする。ただし、初度入札において参加しなかった者、無効になった者及び最低制限価格より低い価格で入札した者は参加することができないものとする。 (4) 本工事は同一地区における分割発注であり、地域経済の活性化及び受注機会均等を図るため、同日開札される「繰建3-79南九州畜産獣医学拠点事業 研究・教育棟機械設備改修工事（1工区）」の入札における落札者は辞退扱いとする。 なお、開札順番は、「繰建3-79南九州畜産獣医学拠点事業 研究・教育棟機械設備改修工事（1工区）」、「繰建3-80南九州畜産獣医学拠点事業 研究・教育棟機械設備改修工事（2工区）」の順に開札を行うものとする。